

郡山市告示第 269 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 4 日

郡山市長 椎 根 健 雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		令和 7 年 7 月 25 日 郡山市指令開第3-19号
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積		郡山市安積町笹川字西長久保 126 番 8 の一部、129 番、130 番 1 の一部、130 番 11、158 番 6、162 番 6、162 番 7 の一部 8,496.91㎡
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称		郡山市南二丁目 139 番地 山越建設株式会社 代表取締役 山越 宜伸
公 共 施 設	種 類	道路 1,642.65 ㎡（郡山市）、公園 269.03 ㎡（郡山市）、水路 90.54 ㎡（郡山市）、道路 168.39 ㎡(申請者)
	位 置	郡山市安積町笹川字西長久保 126 番 8 の一部、129 番の内、130 番 1 の一部の内、130 番 11、158 番 6、162 番 6、162 番 7 の一部の内
	区 域	別紙のとおり

